

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

地方公務員法第 39 条に基づき、任命権者として、さまざまな研修を実施しています。また、同法第 40 条第 1 項の規定に基づき勤務成績の評定を統一的行っています。

(1) 職員研修概要（平成 24 年度中）

区分	人数
階層別研修	1,079
特別研修	317
派遣研修	209
通信教育講座	44

(2) 消防局職員研修概要（上記以外に消防局で実施したもの）（平成 24 年度中）

区分	人数
千葉県消防学校・消防大学校などへの派遣研修	38
専門実務派遣研修	47
資格取得のための派遣研修	12

(3) 勤務評定概要（平成 25 年 4 月 1 日現在）

定期評価	4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを評価対象期間として実施 （国等へ研修派遣している職員、育児休業などで 3 月以上の勤務実績がない職員を除く）
条件附採用期間評定	条件附採用期間開始の日から 6 月経過後の日の 7 日前までの期間を評定期間として、条件附採用期間中の職員を対象に実施